

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年7月16日（水）
- 2 会 場 大井川庁舎 2階 教育センター 大会議室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員（職務代理者）
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
増井 悟 スマイルライフ推進課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 2 時開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、7 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「古谷委員」と「増田紀子委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。 まず、その他の 1 番、「令和 7 年度 第 47 回やいづ少年の船事業について」、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。
増井スマイルライフ推進課長	貴重なお時間をいただきありがとうございます。 資料につきましては、「その他 1」を御覧ください。 こちらの事業につきましては、毎年実施しており、今年度で 47 回目になります。市内の中学生 2 年生と 3 年生の合計 36 名になりますが、伊豆大島の方へ、実習船やいづに乗って研修を行うといったものです。 男女 36 名の参加ということになっていますが、今年度は、男性が 28 人、女性が 8 人という内訳でございます。 研修の内容につきましては、船内では、ロープワークや船の操舵体験、釣りの体験等を予定してございます。 現地に行きましたら、三原山散策、貝の博物館見学や、火山博物館も今年度リニューアルしたと聞いておりますので、そちらの見学等を予定しております。 なお、既に結団式と事前の研修につきましては、今月 7 日に実施しており、今月 28 日から 2 泊 3 日の研修の後、事後研修を 8 月 7 日の日に予定してございます。 なお、事後研修につきましては、グループごとに、研修の結果を模造紙等にまとめ、10 月か 11 月に予定されております水産高校の文化祭の場で展示をお願いする予定でございます。 日程の細かい点につきましては資料の 2 ページ以降にございます。 28 日の朝に出港いたしまして、30 日の水曜日、午前 11 時半位に帰って来る予定です。説明は、以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 教育委員は、当日出席しなくてよいですか。

増井スマイルライフ推進課長	はい。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 なお、スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の1番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	当日配布資料「報告事項」の1ページをお願いします。 まず、小学校の状況であります。6月の新たな「いじめ」の認知件数は30件でありました。昨年度よりも減少しております。「オンラインゲームで遊んでいる中で仲間外れにした」、「下校中に暴言や暴力をふるう」、「ささいなトラブルからたたいたり、蹴ったりしてしまう」、「相手の嫌がることを言う」など、いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、2ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は、31件でありました。こちらも昨年度よりも増加しております。 相手が嫌がること言ったり、あだ名で呼んだりする。SNSに誹謗中傷する内容を書き込む。些細なことで腹をたてて手を出したり、けんかになったりする。やる気のない態度の友達に強い口調で注意したなどのケースがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、口頭での報告となりますが、1件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。 小学校5年生の児童Aさんです。現在フリースクールに週2～3日、1日4時間程度、定期的に通っております。学校からは、配布パソコンで学校の様子がわかるようにしております。7月に両親と担任、教頭とで面談を行う予定です。以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)

羽田教育長	次に、報告事項の２番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料の３ページをお願いします。 「６月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は 63 人で昨年度よりも 2 人減っています。中学生は 138 人で、こちらは昨年度よりも 6 人増加しました。 昨年度から学校福祉部では、学校内外で支援を受けている不登校児童生徒 100%を目指しています。６月も不登校児童生徒の内、支援を受けている割合は、小中学校ともに 100%でした。今後も、支援を受けている不登校児童生徒 100%が継続するよう取り組んでいきます。 次に問題行動であります。小学校は 73 件、中学校は 57 件の報告がありました。昨年度と比較して、小学校は増加、中学校は少し減少しました。 小学校では、注意されたことを逆恨みして嫌がらせをする、悪口を言って嫌な思いをさせるなどの「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、些細なことからトラブルになり相手を殴る、注意されたことに腹を立て、物を投げたりたたいたりする、イライラしている時に更に怒らせるような言動をされて相手を殴るなどの「生徒間暴力」が次に多く見られました。 中学校では、些細なことで腹を立てて暴力をふるったり、悪口を言ったり、しつこく嫌がることを言ったりする「生徒間暴力」が最も多く、相手をからかって嫌な思いをさせる、冷やかしか強い口調で注意する、悪口を書いたり言いふらしたりする「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が次に多く見られました。 小・中学校ともに、リストカットなどの自傷行為も報告されています。夏休み前後は、特に注意深く見守っていきたいと思います。 次に交通事故については、小学生で 3 件・中学生で 2 件とどちらも昨年度よりも増加しています。小学生の 3 件は、登下校中の小学生が自動車と接触した事故になります。2 件は、横断歩道を渡っている時の事故、もう 1 件は飛び出しによる事故になります。中学生の 2 件は、登校時にグリーンベルトを歩行中に自動車のドアミラーと接触した事故、自転車で見通しの悪い交差点を走行中に自動車と接触した事故になります。夏休みになりますので、十分に交通事故に気を付けるよう働きかけていきます。 最後に不審者についてであります。６月は例年よりも多く、5 件ありました。いずれも中学生女子が遭遇した事案です。登校中に挨拶したらついてきて、逃げようとしたらつかまれそうになった。公園のブランコでスマホを捜査していたら、男性が近づいてきた。下校中に男性がついてきた。

	自転車で帰る際に地下道で行く手を阻まれ、「こっちに来い」と声をかけられた。という事案です。夏休み前に改めて、注意喚起を行ってまいります。 以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	問題行動について聞いていると、いじめとすごく重なっていると思いました。いじめがあった時に、学校が適切に対処してくださっているということでしたが、問題行動についても、それが発覚した時点で、先生方が注意したり教育をしてくださったりしていますか。
荒井子ども支援課長	その都度、相手があるため、双方の事情を聞き、お互いにどうしたらいいか考えさせるような指導を各学校で行っております。
古谷教育委員	わかりました。それと、交通事故もそうだし不審者もそうなんですが、不審者については注意を促したり注意喚起するというのは、例えば、行く手を阻まれたらどうするのですか。
荒井子ども支援課長	できるだけ複数人で帰るよう指導をしたり、万一怖いことがあった場合は、学校に言われても、学校がその場でどうこうできることはないため、まずは警察に連絡して、その後、学校に連絡していただければ、学校全体に広めて気をつけるように言うというのが、基本的なやり方です。
古谷教育委員	子ども達は、例えば、道で怖い思いをした時、どこの家であっても空いてる家があったらそこに逃げて良いということを指導されてますか。
荒井子ども支援課長	そういった指導をしておりますて、子どもを守る家ですとか、子ども110番という紙がある家でしたら安心して入れますし、そうでなくて怖かったら、大人に助けを求めるように言っています。
古谷教育委員	私の家にも以前、小川小学校の児童が、「トイレを貸してください」と入って来たことがありましたが、すごく偉いなあと思いました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。

福田学校教育課長	次に、学校教育課長より説明をお願いします。 資料の４ページをご覧ください。 はじめに、コミュニティスクールの状況についてですが、全中学校区で導入されて３年目を迎えました。先進地区の取組を参考にしながら、それぞれの中学校区での目指す子ども像や、地域とともに児童生徒を育成していくための方策を考え、取り組んでいます。 本年度は、それぞれの地区の課題解決なども含め、学校運営協議会がスタートしています。本年度も、各中学校区３回の協議会を予定しております。 日程については表の通りです。 次に、夏季休業についてですが、２の表にある通り、早いところでは今週末から、また、全ての学校が来週中に夏季休業に入ります。 夏季休業前や夏季休業に入ってすぐのこの時期、各学校では保護者面談が行われています。小学校では、前後期の２期制となっておりますので、この時期の面談を大切にし、保護者との連携強化を図っております。 最後に、夏季の学校閉庁日についてです。 例年、お盆の時期に夏季学校閉庁日を設定しております。この期間は、学校には日直もおかない、部活動も原則行わないとして、教職員全員が休暇を取れるようにしています。 学校教育課からは以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の３番、「児童生徒数の推移・比較について」引き続き、学校教育課長から説明をお願いします。
福田学校教育課長	報告事項の５ページをお願いします。 はじめに数値がどのように算出されているかについて説明いたします。 「１ 学区別・年齢別人口の出力条件について」です。 住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。 出力期日は、令和７年３月３１日現在で、年齢要件は、令和７年３月３１日をもつての満年齢としております。 本来であれば、各学年の就学年齢人口は、４月１日現在で出力すべきと

ころですが、現在のシステムではその対応ができないため、4月1日生まれのお子さんについては、1つ下の年齢集団に属していることをご了承願います。

「2 児童数・生徒数について」です。

小学校児童数については、現在小学校に通学している児童については、本年度の5月1日現在の児童数となっております。

0歳から5歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童数と住民基本台帳数の割合から、算出した数となっております。

中学校生徒数については、現在中学校に通学している生徒については、本年度の5月1日現在の生徒数となっております。

0歳から11歳までの人数については、先ほど小学校の0歳から5歳までで説明した算出方法と同様の方法をとっております。

これは、転校や指定校変更、及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。

「3 通常学級の学級編制について」は、1学級を35人以下として算出しております。

学校別の説明です。

次のページをご覧ください。

1番上の表は、0歳児から11歳の現在の小学校6年生の人数を表した表です。

下の表は、それぞれの年度による、学年別児童数及び学級数を表しています。

それでは、はじめに焼津東小です。

焼津東小は令和7年度、1、2、3年生と6年生が単学級ですが、今後、単学級が進んでいくことが予測されます。令和10年度以降は、単学級が見込まれています。

次に焼津西小です。

焼津西小は現在1、2年生が3学級、4学級の学年が3学年あり、6年生が5学級となっていますが、今後、ほとんどの学年が3～4学級となることが予測されます。

次に焼津南小です。

焼津南小は本年度2年生と4、5年生が単学級ですが、今後、単学級が増えていくことが予測されます。

次に豊田小です。

豊田小は、今後、本年度の5年生の学年のみ6学級で推移しますが、他の学年は全て5学級となることが予測されます。

次に小川小です。

小川小の入学児童数は年度によって多少の差がありますが、1学年3も

	しくは、4 学級で推移していくことが予測されます。 次に東益津小です。 東益津小は本年度全ての学年が 2 学級になりました。しばらくこの状態が続き、令和 10 年度からは 1 年生が単学級となることが予測されます。 次に大富小です。 大富小は本年度全ての学年が 3 学級になりました。令和 9 年度以降は、2 学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に和田小です。 和田小は、本年度、2 年生のみ単学級で他の学年は、2 学級ですが、令和 9 年度より単学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に港小です。 港小は本年度 5 年生が 2 学級となりましたが、今後も学年 3 学級がほぼ保たれ、学校として 17～18 学級で編制されることが予測されます。 次に黒石小です。 黒石小については、昨年度の入学児童が少なかったため、2 年生が 3 学級となっています。9 年度以降、3 学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に大井川東小です。 大井川東小は、本年度 1 年生が単学級となりました。令和 9 年度からの入学生は、毎年単学級となることが予測されます。 次に大井川西小です。 大井川西小についても、本年度 1 年生が単学級になりました。大井川東小と同じく令和 9 年度からの入学生は、毎年単学級となることが予測されます。 次に大井川南小です。 大井川南小は本年度全ての学年が 2 学級ですが、令和 8 年度の入学生が 33 人であるため、単学級となり、11 年度以降単学級が増えることが予測されています。 次のページをお願いします。 表の最下段をご覧ください これら小学校状況をまとめると、市内小学校全体としては、本年度 209 学級ありますが、5 年後の令和 12 年度には、32 学級減の 177 学級となることが予測されます。 なお、特別学級については、対象児童が予測できないため、本年度の 33 学級としてあります。 続いて中学校の状況です。 はじめに焼津中です。 焼津中については、本年度は、3 年生のみ 4 学級ですが、その後、入学
--	--

羽田教育長	者数は減少し、全ての学年で3学級となることが予測されます。 次に大村中です。 大村中については、本年度は全ての学年で4学級ですが、入学生徒数の減少が見られ、令和9年度からは、入学生が3学級となり、その後、全学年が3学級となることが予測されます。 次に豊田中です。 豊田中については年度によって、多少の差はあるものの、全ての学年で4から5学級が編制されることが予測されます。 次に小川中です。 小川中については、年度により、入学生徒数にばらつきが見られますが、今後どの学年も3から4学級で推移していくことが予測されます。 次に東益津中です。 東益津中については、入学生徒数が減少し、令和9年度には、全ての学年が2学級、令和13年度の入学生徒の学年から単学級となることが予測されています。 次に大富中です。 大富中についても入学生徒数は徐々に減少が見られ、令和10年度には全ての学年が6学級、令和14年度からは全ての学年が5学級となり、それ以降は、さらに減少することが予測されます。 次に和田中です。 和田中は、本年度全ての学年が2学級ですが、令和13年度からは全ての学年が単学級となり、それ以降、2学級となる学年もありますが、将来的には、単学級となることが予測されます。 次に港中です。 港中についても、入学生徒数の減少が見られますが、概ねどの学年も3学級で推移し、その後、2学級となる学年も出てくることが予測されます。 最後に大井川中です。 大井川中も生徒数の減少が見られます。本年度の入学生は5学級となりました。令和10年度には、全ての学年が4学級になることが予測されます。 次のページをお願いします。 中学校においても、学級数の大幅な減少が見られ、本年度の通常学級は107学級ありますが、5年後の令和12年度には、15学級減の92学級となることが予測されています。 以上で報告を終わります。 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
-------	---

増田紀子教育委員	例えば、焼津東小や焼津中学校を見ますと、何年後かには特別学級の方が通常学級より多くなるような状況も考えられ、職員配置にも苦勞されるのではないかと思います。 研修等もそうですが、先生方の交流や子ども達の交流など、今後も工夫しながら良い体制にして欲しいと思います。
古谷教育委員	このように、学級数を出すというのは、この資料を基に例えば学校の統廃合など、何か考えていかなければならないことがあるという事でしょうか。
福田学校教育課長	統廃合については、本市の現在の学校状況は、考える状況にないと思っています。学級数は、教員数に直結するため、それぞれの学校に配置される教員数は、学級数が減ってくれば、その分減らすことになるため、そういった傾向も見えていかなければならないと考えています。
外山教育委員	少子化が進む中で、児童の数が減ると、学校の活力が落ちていくのではないかと心配になりますが、単学級と複式学級の大きな違いはどういうところになりますか。
福田学校教育課長	どちらの場合でも、メリット、デメリット両方ありますが、現在は、毎年クラス替えをしますが、単学級になった場合、クラス替えがないため、同じ集団で上の学年に上がっていくという状況になります。そうすると、人間関係が固定化され、それがトラブルの原因に繋がるといったことが心配されます。
外山教育委員	あと、学区を少しずらすといった工夫は今後考えられますか。
福田学校教育課長	学区編成については、毎年、学区審議会を開催し協議しており、委員の皆様にご意見を伺いながら慎重に考えていかなければならないところがあります。
羽田教育長	単学級であると、教員が一人一人を丁寧に見てあげることができるという利点もある一方で、先ほど課長から説明があったようにクラス替えがないという状況になります。逆に複式学級になると、この子と同じクラスにしないで欲しいという要求があった場合、調整ができるという面もあります。しかし、本来は、集団生活の中でどの子とも仲良くやらなければならないと思います。2学級を時々単学級にして仲良くしていくというやり方

を取り入れている学校がありますが、単学級であると、子ども達もみんなと仲良くやっ払いこうと意識してやっ払いかざるを得ない状況になったりと、どちらにしても良し悪しはあるかと思ひます。

また、先ほど課長から説明がありましたが、焼津市は、現時点では複式学級になるような状況にはなっていないため、まだ統廃合というのは考えなくてもよいかもしれませんが、先ほど申し上げた利点を考えると、教育委員会としても保護者や地域の意見はあるかもしれませんが、複式学級にはならないが、統廃合を検討するということがあってもよいかと思ひます。そういった意味では、この資料が重要な資料になるかと思ひます。

その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。
全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、次回の開催予定であります。
次回は、8月20日（水）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階会議室7Aで行います。

以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

【午後2時30分閉会】